

2020年度 事業計画書

2020年1月1日から2020年12月31日まで
認定特定非営利活動法人 脳脊髄液減少症患者・家族支援協会

1 事業実施の方針

1)事業内容

認定NPO法人 脳脊髄液減少症患者・家族支援協会(以下、本会)の基本的な事業は、定款に照らし合わせ下記の通り。

(事業)

第5条 本会は、第3条の目的を達成するため特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行なう。

- (1) 鞭打ち症(病気の名称でなく患者が感じる症状)になりうる原因の資料の収集及び調査研究。
- (2) 「脳脊髄液減少症(低髄液圧症候群)」の知名度普及活動
- (3) 「脳脊髄液減少症(低髄液圧症候群)」に関する情報を諸外国に発信。
- (4) 日本国内の関係機関・団体との連携・協調
- (5) 本会が企画する出版物の販売
- (6) その他、本会の目的を達成するために必要な事業。

2) 2020年度の事業は非営利事業・営利事業・助成事業 この3本柱には変わりはありませんが2019～2020年間に実施された6回のシンポジウムの効果が絶大で、その流れを引き続き行う予定



今年度は5年更新の認定NPO法人、更新には力を注ぎ引き続き認定NPOを継続したい。

細かい事業計画については「別紙」に詳細を書いていますので参照いただきたい。

2 事業の実施に関する事項

1)特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支払い見込み額(円)
目的を達成する為に非営利事業(活動) ○資料の収集及び患者実態調査 ○講習会 ○セミナー開催 ○ネット情報発信事業(知名度向上など)	定款(事業) 第五条にかかげた目的を達成する為に行う事業の内、非営利活動をいう。 今期の目標はあくまでも保険適用後の課題対策と患者支援。 (赤羽国土交通大臣の期待に応える活動を目指す) そして認知度向上、行政協力求める事	1月～	全国	担当: 全社員	不特定多数	1,700,000 昨年 1,503,785

<p>○ 各地方行政への働きかけ</p>	<p>を達成する。 社労士チームと障害年金受給率アップを目指す活動 (特に障害年金事例集改定を目指す本を出版する)</p> <p><u>世界発信事業は引き続き実施</u></p>					
<p>助成金事業</p> <p>目的： 日本が世界にさきがけてリードしている脳脊髄液減少症の情報をネットで世界に発信することを目的とする。</p>	<p><u>日本財団の助成金第6期は240万円申請(助成金採択時)</u></p> <p>目標： 1. 2019 度末までに連携がとれなかった行政との連携 12 府県ピンクのバナー活動 2. 数回のシンポジウム開催</p> <p>事業要項の詳細は後日協会 HP で公開する(申請・募集制)</p> <p>小児対策を開始する</p>		<p>各事務所</p> <p>各地方</p>		<p>不特定多数</p>	<p>2,300,000 昨年 2,068,307</p>
<p>営利事業</p> <p>1) 本会企画の出版物の販売</p>	<p>○患者の救済や支援となる本を企画する</p>	<p>年内2冊 2冊は企画が通っている DVDは数枚</p>	<p>各事務所</p>	<p>5名以上</p>	<p>購買希望者</p>	<p>100,000</p>
<p>営利事業</p> <p>2) 患者相談準備費 (病院紹介事業)</p>	<p>メール・電話・直接相談及び病院の紹介事業。 ※直接面談業務について2時間(会員)無料 交通費必要経費は</p>	<p>随時</p>	<p>各事務所</p>	<p>3名前後</p>	<p>不特定多数</p>	<p>100,000</p>

	別途 会員以外は有料な ので収益事業となる					
事業によって 非営利活動と 収益事業に別 れる その他、本会 の目的を達成 するために必 要な事業。	本会存続の為の活 動費確保 裁判応援の事業 弁護士特約 (中井作の意見書 が通るようになっ た。反吉本意見書 は効果が大) ・その他(下記参照)		各事務所	他3名前 後	不特定多数	50,000

2020 年度 「特定非営利活動に係る事業」会計収支予算書

2020 年 1 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日まで
認定特定非営利活動法人 脳脊髄液減少症患者・家族支援協会
(単位:円)

科目	金額		
1) 会費入会金収入 入会金収入および 会費収入	4,000,000	昨年 2019 年は目標 500 万に対し 3,922,000 円目標 78%の達成	★ 会員の増加を計る 会員患者に対し、本会存 在の重要性を知りたい ただく事が重要。 別紙参照
2) 補助金収入 公民間助成金収入	2,400,000	今年も日本財団助成事業を申請 する。 昨年は 140 万円 <u>今年は国の助成金も目指す</u>	★今年 6 期目申請、来年 受給を目指す
3) 寄付金収入	5,000,000	昨年 500 万の目標に対し 3,069,869 円 目標 61%達成 <u>今年は 500 万円(理由別紙)</u>	★ ポイント 認定 NPO の効果 海外からの寄付に期待 会員患者に対し、本会存 在の重要性を知りたい ただく事が重要。 別紙参照
4) 出版物販売(鞭打ち症 克服の実用書)売上収入	500,000	10 万の目標に対し 72,768 円 今年は 50 万を目指します	★1 冊の本発刊予定 DVD を製作予定 時間 がかかる
5) 依頼を受けた講演 セミナー収入 講演セミナー	200,000	目標 30 万に対し 100,000 円であ った。 保険適用効果を目指す <u>活動計算書では業務委託費に計上</u>	今年は 20 万円を目指す
6) 患者相談収入及び病院 患者相談及び病院	100,000	目標 20 万円に対し 100,000 円 今年は 10 万円を目指す。	

紹介事務手数料		活動計算書では業務委託費に計上	
7)その他の事業	700,000	裁判の場で使用する反対派の医師に対する意見書の執筆を開始する。詳細は別紙	
雑収入	50,000	1)～7)の事業にあてはまらない収入	
収入合計(A)	12,950,000	前期繰り越し 10, 908, 555	合計(B)23,858,555

支出の部

(事業費) 「特定非営利活動事業」 資料の収集及び患者 実態調査や講習会セミナー開催費(各地方行政への働きかけ活動)又 脳脊髄液減少症に関する 情報発信及び活動 脳脊髄液減少症に知名度普及活動に関する事業	1,700,000		
「営利事業」 本会企画の出版物の販売費	100,000		
「営利事業」 患者相談準備費	100,000		
その他の事業	50,000		
「助成金事業」	2,300,000		
(管理費)	6,000,000	給与・光熱費・家賃その他 活動計算書を参照してください 昨年 5,367,045	事務員増員の諸経費
法定福利費	700,000	全国 NPO 平均所得を目指す 昨年 444,154	
(予備費)法人税(県・市) 和歌山県・市 神奈川県 横浜市	145,500	横浜市法人税2016年度より値上がり	
当期支出合計(C)	11,095,500		
当期収支差額(A)-(C)		1,854,500	
次期繰越差額(B)-(C)			12,763,055